

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和7年1月23日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和7年1月23日(木) 午前9時57分～午前11時33分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員

部 会 長	福 沢 美由紀		
副 部 会 長	今 岡 翔 平		
部 会 員	古 田 吉 昭	櫻 木 善 仁	森 美和子
	鈴 木 達 夫		
会 長	岡 本 公 秀		
副 会 長	森 英 之		
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局

議 会 事 務 局 長	大 泉 明 彦	議 事 調 査 課 長	水 越 いづみ
書 記	新 山 さおり	書 記	渡 邊 靖 文
- 6 案 件
 1. 第93回検討部会の確認事項について
 2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認について
 3. 議題
 - (1) 検討課題一覧・スケジュールについて
 - (2) 子ども議会の実施について(検討課題47)
 - (3) 本条例の目的
 4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前9時57分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） おはようございます。

ただいまから第94回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

役選後、新しい体制になりました。新しい体制になってからご協議いただくのは、今日が初めてになります。

この検討部会は2年任期ということで、部会員の皆さんには様々な検討課題についてご協議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

初めて検討部会員になられる方も見えますので、会議の進行について大まかに説明をさせていただきますが、毎回、前回の検討部会の振り返りをしております。振り返りということで、検討課題のカルテを更新していきます。そういうときには確認をいただきます。そして、その後毎年1回の議会改革の取組について取りまとめ、議会改革白書を作成しておりますが、その白書へ掲載していく各会議の決定事項について、ある場合は検討部会で内容を確認しています。そして議題に入っていくという流れになってまいりますので、ご承知おきください。そういうことの過程の後、議題に入っていくということですね。

それでは、まず事項第1ですけれども、前回93回の検討部会の振り返りですが、正・副議長の互選でしたので特にカルテの更新はありません。

次に、事項2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認についてでございますが、これも確認事項はありませんでした。

次に、事項3. 議題に入ってまいります。

まず、1. 検討課題及び検討スケジュールについてでございます。

会議システムに保存してあります資料1と資料2をご覧くださいと思います。

現在の検討課題については資料1の検討課題一覧のとおりですが、今後協議を進めていくに当たり、これらの検討課題の中で今年1年間でどの課題を優先して進めていくのかについてご協議いただきたいと思います。

検討課題のうち、検討課題47の子ども議会の実施については、昨年の8月27日に令和6年度亀山市中学生議会を無事に開催することができ、その後の検討部会の協議の中でアンケート調査結果なども踏まえて丁寧に総括し、今後の実施について検討していくことを確認しておりますので、これも優先的に検討する必要があります。

また、検討課題31の本条例の目的達成の検証の在り方についてですけれども、改選までに議会基本条例の見直しを完了することとしていますが、昨年は子ども議会の実施について集中的に協議を進めてきましたので、令和6年1月18日の検討部会での協議が最後となっており、これは途中となっているんですね。これも検討していく必要があると思っております。

そのほかにも検討課題がある中でどの課題を優先して検討していくのか、本日は皆さんにご意見をいただき決定したいと思いますので、ご意見がある方は順次発言をお願いいたします。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 今、オンライン会議ができるのは感染症と災害のみですけど、例えば病気とか、それから出産、育児、介護、そういった中でどうしても家を離れられない場合のオンライン参加というのにも必要じゃないかと思っておりますので、検討課題48もぜひ早めに手をつけていく必要が

あるんじゃないかなと思っております。

○部会長（福沢美由紀君） この間の議会で一部改正で条例が上げられた部分の、それを補完していくというか、そういう意味での発言だと思うんですけども。

それについてでもよろしいし、ほかにもということでもよろしいので、皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 課題番号31. 条例の検証及び見直しの手続ということなんですけれども、どちらかというと災害とか感染症に対する対応が今の条例で合っているかということがメインだったような気がするんですけども、我々、これは今から任期が2年という意味では基本的に議会の基本条例の検討に対して、前は極めて内部的にいわゆる会派別に議会基本条例に対する進捗とか反省とか、これをやったんですけども、やはり皆さんいろいろな考え方があると思うんですけども、この条例の検討はある意味では第三者的に見てもらったほうがいいんじゃないかという意見もあってもいいと思うんです。

だから、もう本当に2年という中で今年度中に検討の仕方を皆さんとご議論する必要があるんじゃないかなと、そんな思いが。やり方ですね。議会基本条例に対する検証のやり方について、ぜひこの部会の中で議論を進めていただきたいと私は思います。

○部会長（福沢美由紀君） 2件出てまいりましたが、ほかにかがですか。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 先ほど、森委員のほうからもありましたけど、オンラインは今回、条例改正のところで出ていますのでこれは早急にやらなアカンことだと思いますので、今期中、今年度中にはもう完成するような形で制定に向けていきたい、進めてほしいというか、進めたいと思いますので、その意見を述べさせていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） ほかの委員の皆さんはどうですか。部会員の皆さん。

鈴木委員、どうぞ。

○部会員（鈴木達夫君） もちろん、今日ご提案があると思うんですけど、子ども議会のね。これもやはり皆さんと一緒に確認をしていかなければいけないと思います。

○部会長（福沢美由紀君） どうですかね。

古田委員。

○部会員（古田吉昭君） 条例の検証、もちろんコロナやインフルもすごくなってきましたし、災害についても優先的に書いてありますもんで、子ども議会とともに。それ以外でいうと、森委員からもあったようにオンライン会議をもうちょっと進めてもうて、会派的にもちょっとぐうっと進めてもらったほうが僕は助かりますので、こちらがいいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） このオンラインと並行して、この50の議員の役割、責務も何か同じような形で議論ができるんじゃないかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） セットで見ていく考え方でいいですかね。

急ぐわけではありませんが、今ちょっと大体傾向が出てきたかなと思うんですけど、それでちょっと進めさせていただいてもいいですかね。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） またありましたら、いつでもおっしゃってください。

今、やっぱり子ども議会については関わったメンバーもたくさんおられますし、きちんと検証とか反省とか、次どうするかとか、そういうところまでいってしまわないといけませんので、これは私、ここに部会員全員が集まったとき、また持ち帰ったとかでしていくべきかなと思うんですけど、あと2つね、結構重たい、両方とも急がないといけないよねという話でしたんですが。

そうですね。その森委員の提案されたオンラインと議員の役割、責務のところのセットでどんなふうにしていこうかという部分と、あと鈴木委員が言われたその条例の検証。その検証の、議会としての検証の仕方ですね。細かく内部がどうこうというその災害がどうだとかとありますけれども、まずは議会としてどうやって検証していくのがいいのか、その自分らだけで取りあえずはこの前アンケートみたいにしたけれども、市民の皆さんにも問うようなことも含めた検証の仕方をまず考えていこうじゃないかというようなことだったと思うんですけどね。

以前、これは提案なんですけれども、プロジェクトチームでちょっとあらあらにもんで、それでこちらに出していただいたみたいなやり方をしてきたんですけども、一個一個片づけておりますとなかなか日がたちまして、なかなか片づいていきませんもんで、2つに分かれてですな、プロジェクトチームを。それでちょっとやっていくという方法で、それでみんなで集まったときにここで意見交換して進めていくという方法で。子ども議会についてはここでみんなでやったらどうかなという感じがするんで。半分に分かれてみたいな感じになると、それぐらいしていかないとちょっとこの早くというものを2つ進めていくのが難しいのかなと思うんですけど、皆さんのご意見を賜りたいと思います。進め方です。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ちょっと確認なんですけど、先ほどの条例の見直しのところなんですけど、これは検証は取りあえず前回終わって、そこで出た意見が災害時の議員の動きとかそういうものとか、あと合理的配慮というのがこの中に入っていないんじゃないかという意見が出たその部分をどうしていくのかという議論をしていくということの確認でよろしいですか。

○部会長（福沢美由紀君） 鈴木委員がおっしゃった意見は、それにとどまらずという意見だったと思うんですね。

まずは、これは内部だけでこの条例はどうでしたかということで多分会派でアンケートを出させていただいて、その資料はここへ入っているんですね。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） 条例の検証につきましては、令和4年にしております。

ちょっと10年たって初めての検証だったわけなんですけれども、部会長から説明がありましてとおり、議員お一人お一人が1条ずつこれまでやってきた議会改革の取組についてを振り返っていただきながら会派でもご協議いただいて、検証のほうをしていただいた経緯がございます。

その中で確認があったのが、先ほど森部会員からお話があった、社会情勢が変わっていった中で条例全体の見直しをしていく必要があるんじゃないかということで、災害の対応と障がい者への合理的配慮については規定が今はないので、他市議会の規定も見ながら研究を進めて、必要かどうかという議論から始めなければならないというのが1点。

それともう一点が、検証は今回してみたものの、検証の手法ですね、仕方についてもどのようにしていくのか。例えば、今回は10年に1回で初めてしましたが、どのスパンでしていくのかですとか、どういう方法とするのがいいのかとかですね、そういったことも今後検討していく必要があるということで終わっておりますので、そちらの両方が課題としてまだ残っておるかと思っております。以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） ということで、そうですね。両方ということですね。

そこも含めて、でもそこを外さずというということですね。という意味と理解しておりますが、よろしいですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 分かりました。

2チームに分かれてやるというのはええのかなと思いますけど、そこに議員だけでやるのか事務局がそれぞれついてもらってやるのか、そこら辺もちょっと。議員だけでできるのかなと思うから。

○部会長（福沢美由紀君） 私も簡単に提案しましたが、子ども議会のときにも事務局にも資料を整理していただいたりとか、議論の経過を整理していただいたりとかもしていただいていたので、2つに分けると2人要るやんかということで心配をいただいているのではないかなと思うんですけども、そこら辺はどうですかね。

どの段階、相談ですね。事務局の関わっていただき方を含めた相談はまたさせてもらわなあかのかなと思うんですけど、全くゼロでしてくださいということではなく、何らかの形でそれは関与してもらわないとあかんと思いますんで。

でも、もし万が一ない日があっても、きちっと進めていただく、議員の皆さんという思いでおりますが、今即答できませんのでね。必ずこっちとこっちに1人つきます、2人つけますとかね、そんなの言えませんかと思いますんで、関わり方について、あるいはその日を一遍に取るのかどうかとかそんなことも含めて、ちょっと細かいやり方についてはまた相談させてもらっていいでしょうか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） そうしましたら、どういうチームにしていくかというところで、じゃんけんでも希望でもくじ引きでもよろしいんですが、でもちょっとやっぱりモチベーションが上がったほうがいいと思いますんで、私はこっちがいいなというのをちょっとそれぞれ言うていただくとありがたいかなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

心が決まりましたでしょうか。

じゃあ、そちらから。櫻木委員からよろしくお願いします。

○部会員（櫻木善仁君） それでは、オンラインでございます。

○部会長（福沢美由紀君） オンラインのほうで。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） オンラインは苦手だし、もう一方のほうも強くないし。

だけど、多分メンバーを見るとオンラインが強そうだから、僕は条例のほうでお願いします。

○部会長（福沢美由紀君） 条例のほうで、古田委員。

○部会員（古田吉昭君） 意見にも言わせてもらいましたので、オンラインのほうで。

○部会長（福沢美由紀君） オンラインのほうで。

いいよ、まずは言ってよ。森委員。

○部会員（森 美和子君） じゃあ、オンラインのほうで。

○部会長（福沢美由紀君） オンラインのほうで。

オンライン3人。副部会長がいますね。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 私はその人数に応じて対応させていただきます。

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ、条例のほうで。

そうしたら、私も一緒に条例のほうへ入っていくという形で、何かプロジェクトなのに皆一緒になって大変ですけども、それではオンラインとその50番の議員の役割、責務のところですね、併せてやっていただくということと、議会基本条例のチームに分かれて、ちょっと調べたり資料を集めたり、議論を進めたりというのをまずはやり始めていただいて、それでその経過で例えばこれはもうみんなで作ったほうがいいなということも出てくるかもしれないんですよね。そこら辺は、進め方についてはちょっと柔軟に考えていただいて。

ただ、本当に初めの一步からみんなで作っていますと時間がかかりますので、ちょっと方向性だけでも本当に進めていただくとありがたいかなと思うんですけども、そんなやり方で何かほかに心配なこととか議論しておきたいこととかはありますか。

どうですか、よろしくお願いします。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 今、2チームでということで、正・副ともに条例のほうでございすね。

○部会長（福沢美由紀君） そうです。

○議会事務局長（大泉明彦君） オンラインのほうと条例のほうと正・副がこうというお考えというのはいかがかなというところですがどうでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） どうでもええような気がするけど。

正直申し上げて、もし日が違うのであれば、体が空いていればどっちにもちょっと行ったり来たり、見たりはさせていただこうかなという気はしているので、みんながやりたいというところにおってもろうたほうがいいと思うので、もし、これでやらせていただくのはどうでしょうかね。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 私か福沢部会長ができるだけどちらかオンラインのほうにも出席するというのはどうでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） できるだけという感じでね。それで。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） できたらその情報共有をするのに分科会方式みたいな形で今回のプロジェクトチームを同時にやって、その後は情報をシェアみたいにする形で、1日の中で例えば1時間をそれにしておいてその後1時間はこういうふうにしてお互いが情報共有できるようにしたほうが。その中でお互いが意見を発するような形で部会員として発するようにしておいて。

ただ、骨子としてこのプロジェクトチームの中で決めておいた内容に対して方向性を修正したりだとかをするのをその中の会議の中でやれば、お互いに入ってみえると思いますので、できたらそうい

うふうな会議体にしたらいかがでしょうかという提案です。

○部会長（福沢美由紀君） 今の櫻木委員の案、いいんじゃないかなという気がしましたが、どうですかね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 私も、どっちもやっぱり自分が部会員として認識をしておく必要がありますので、非常にいい意見だと思います。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。じゃあ、別々の日にあれしたり、あんまりはしなくてよくなりますし。

事務局的にもどうですかね、そういうやり方ではね。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、けれども、ちょっと欲張って今年度中にやりたいこともございますので、ちょっと一遍エンジンをそれでかけてみて、また何かありましたら立ち止まって変えていけばいいかと思いますが、今のやり方でやっていきたいなと思います。

まず、プロジェクトチームをつくる。オンラインの在り方と議員の役割、責務で、介護休暇とか育児休暇についての検討もしていただくチーム。そこに古田委員と森委員と櫻木委員ですね。基本条例についてをしていただくのが鈴木委員と今岡副部会長と私が入っていくということで、同日開催ということでプロジェクトチームの議論を進めて、その日のうちにそれぞれ共有して検討を進めていくというやり方でやっていこうということになりました。

それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 新委員。

○部会員（森 美和子君） 子ども議会に関しては、これを先行してやるのか、全部を同時にやるのか、そこら辺はいかがでしょう。

○部会長（福沢美由紀君） 子ども議会も後回しにするわけにはいかない課題だと思うので、後になればなるほど忘却のかなたにいろんなことが行ってしまうですし、それは議題としては子ども議会のことも入れて、それぞれ分かれたものも入れてという形にならざるを得ないのかな。

早いうちに子ども議회를仕上げてしまいたい感じはしますけれども、多分会派でちょっと考えてきてくださいということを投げた後、長いことたっていますので、多分もうこれは忘れておられることが多いかなと思います。

ですから、子ども議会について今からもちょっと触れますけれども、今日もうまずやっていきたいと思いますし、できるだけ同時開催で進めていきたいなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、子ども議会の実施について入っていったえんかな、もう。

森副会長、お願いします。

○副会長（森 英之君） すみません、オンラインなんですけれども、既に感染症と災害についてはオンライン会議できることになっていますので、一度試験的にオンライン会議をやってみるということもちょっと進めていただきたいと思っていまして、苦手な方もおられると思いますので、一度皆さんでオンライン会議ができるかどうかを見極める検証をちょっと同時に進めていただきたいなと、それをちょっとご提案させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○部会長（福沢美由紀君） そこも含めてオンラインのチームの中で一回はもんでいただいてということでもいいですかね。

貴重な提案だったと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかにもし、今欲張ってこれが出ましたけど、それでもやっぱりこれもしたい、あれもしたいということがありましたら、ちょっと今日のところはこれで一旦閉じます。これまでにしますけれども、いつでもおっしゃってください。

そして、次に移りたいと思います。

子ども議会の実施についてでございます。

8月27日に実施した亀山市中学生議会について振り返りながら、また実施後のアンケート調査の結果を踏まえて子ども議会の実施については整理し、今後子どもの意見表明の場としてどのように行っていくのか、市長部局、教育委員会、学校関係者とも調整しながら検討部会において協議し、最終的には議会改革推進会議でご確認いただき決定していきたいと考えております。

また、前回の検討部会において、子ども議会の今後の実施については各会派でご意見等を聞いていただいて、新しい体制になってから検討部会でご協議いただくことをご確認いただきましたので、会派でのご意見も本日伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

まず、資料3. 前回の検討部会で出た意見をまとめてあります。資料3ね。

資料5については、検討事項を上げてもらってありますね。協議しながら書き込んでいただけるような用紙にしてもらっています。

お手元には紙の資料も配付させていただきました。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

新山さん、お願いします。

○議会事務局員（新山さおり君） では、まず資料3のほうをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、令和6年10月18日に開催しました第92回検討部会におきまして出た意見でございます。

大きく感想などもございまして、手法や進行等についてと、あと質問方法や答弁について、そしてそれ以外のことについていただいたご意見をまとめたものでございますので、今後のご協議の中で参考にしていただければと思っております。またこれはご覧いただきたいと思います。

そして、資料4のほうになります。

こちらが子ども議会の実施に関する検討事項ということで、今後これから子ども議会というのはどうしていくのか、子どもの意見表明の場をどうしていくのかということでご協議をいただくわけですが、前回のこちらでも第92回検討部会で部会長のほうからございましたとおり、子ども議会の実施についてはどうするのか、もし実施する場合はどのようなスパンでしていくのか。子どもの意見表明の場というのはどういう手法でやるのがよいのかですね。対象はどうするのか、小学生、高校生も見える中でどのようにしていくのか。また参加人数などですね、どうしていくのかなど細かいこともたくさん検討していただくこと、振り返っていただくこともあるのかと思いますので、こういう形で一旦上げさせてもらって、追加するような検討事項がありましたらどんどん追加していったら、その検討結果についてまとめていければと考えておりますので、こちらの資料がございます。

あと、お手元のほうにはメモができるように今回置かせていただいておりますので、活用される方

はご活用ください。

資料の説明については以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） 説明ありがとうございます。

前のこの意見を出してもらったときに、この部会員さんの意見を出してもらったという感じだったと思うんですけども、会派に持ち帰ってくださいねと言ったけど、その後、会派で持ち帰ってしゃべってもらったことがあれば出して、もう大分と記憶が。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 先につないで、皆さんの記憶を呼び起こす時間を。

勇政に持ち帰りまして、まずは非常に有意義なよい試みであったと。ただ、まず1点目は、子どもたちにやっぱりもっと時間をあげたかったということで、議会の質問の醍醐味というのは、やっぱり返ってきた答弁に対してもう一度やり取りをすることではないかということで、私たちの会派の意見としてはその時間を延ばすためには1日やっても、1日開催でもいいんじゃないか、それぐらいたくさんの子どもたちに、できれば今回よりもたくさん子どもたちに長い時間の機会をあげたいというのがうちの会派の主な意見でした。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 言って返って終わりとかね。言って返ってちょっと申し上げて終わりの感じの時間しか取れなかったのかということはありません。

何かほかに会派で。

どうぞ、鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 会派でということでもあるし、でもないんですけども。

やはりその反省、意見のまとめの中で一番最後に、中学生はよかったんだけど、それは大半がよかったんだけど、やっぱり学校の先生の5人の半数以上が分からないという回答で、この辺はやはり何らかの学校現場に負担がかかっているのか、スケジュール、そういうのとか、何かやはりこの件に対してもしっかりと追っていかないとどうなのかな。

当然、そういうタイトなスケジュールになったとか担当の先生の仕事量とか、そういうこともそうなんですけど、それとは別に、例えばこの中ではやっぱり限られた人数だから生徒が限定されちゃって、それでも学校現場へ出向いて議会の仕組み等で説明したからそれはよかったんだということなんですけど、この辺についても本当に中学生が学校側としてどうなのか、どうなったんだろうということとはやっぱりしっかり確認したいなという思いがあります。

○部会長（福沢美由紀君） アンケートの結果を踏まえてということですね。

先生方のアンケートで、今後またやったらどうかという話でしたかね。

分からないというのは。

○部会員（鈴木達夫君） ここに僕が見る限り、教員5人の回答ではあるが半数以上が分からないという回答であったことについて学校側の話も聞く必要があると書いてあるところです。

○部会長（福沢美由紀君） 今後、だからまたやりましょうかという話やったかな。やったらええのとちゃうかということについてはちょっと分からんってことで。

ちょっと話を聞いてもらった、全部じゃないんだけど、やはりちょっと負担があったという回答ではなく、負担があるんだろうかと心配して、あかんとも言わず、ええとも言わず、分からないというところになるという方もいらっしゃるっては漏れ聞きますが、お一人お一人にお聞きしたわけで

はないので。

確認、少ない人数ですのでちょっと。でも、おっていない先生もおるか分かりませんが、確認することもできるのかなとは思いますがね。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） すみません、せっかく一度やって実績があるという中では、もう我々がそういうことを勝手に危惧することもないのかなという思いもあるんですけどね。

一度やったという実績というのは非常に大きいということは認識はしております。

○部会長（福沢美由紀君） 確かに、学校の先生のアンケートというのは課題をたくさん含んでいるなという、私もそういう報告の仕方をさせていただいたかと思いますので、看過できない点かなと思います。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 公明党の会派としては、新さんがここに入ってみえたので、多分新さんの意見はここに入っているんだと思うんですけど、私が感じた部分では、議会という方法を経験していただくということはすごくよかったなと。それから、各3年生の全てのクラスに議員さんが行かれて説明をしたということもすごくよかったと思います。

ただ、多くの子どもたちの意見を聞くという場にはなっていないので、議会という経験の場と、私はそのワークショップみたいな子どもの意見の吸い上げ方というのを今後議会にこだわらずに4年に1回ぐらい議会をして、あと子どもの意見をやっぱりたくさん聞いてあげられる場をつくっていくということも必要なかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、議会、今回の形にこだわらず今後どうするかということで、議会という形じゃなくても、私たちも特に子どもたちの意見表明の場であるということを一歩一歩一歩に言っておりますので、いろんな形があってもいいのではないかなということですね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） すみません。付け足しますけど、パワーポイントをつくっていただいて、部会の中で。その議会のこととか亀山市のこととかというのを改めて子どもたちに伝えられたというのは、すごく私はよかったことだと思いますので、それはそれで非常に意味のあることだと思っています。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。改めて勉強し直して私たちも学びとなったところで、地方自治って何やとか、本当に亀山のよさとかも改めて認識して、ありがたい機会をいただいたなと私も思いました。

ほかにどうですかね。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 新和会のほうでは、やっぱり今回子ども議会をスタートさせたので、これで1回限りということはまずちょっとあれやから継続をしたいというところです。

ちょっとスパンについてはまたこれからの議論として、先ほど森委員のほうもありましたけど、やはり限られた人しかあそこに来られなかったのも、やっぱりみんないろんな意見を持っていると思うので、ワークショップというか、議員全員が行って全体の学校で、この間説明はしたけど説明とワークショップをしていろんな意見を吸い上げる、そんな機会もあってもええんじゃないかなというふう

には思いました。

それとあと、今回は中学生だったんですけど、やっぱりこの選挙に直接関わるような、例えば本当に今回も実は対象の人がおるかも分かりませんので、高校生を、近い亀高でやっぱりやっていくというのも一つの方法かなというふうに僕らのところではちょっと出ました。

その2点です。

○部会長（福沢美由紀君） 実は、小学生もうわさを聞いてというか、勉強しに来てくださったみたいで、我々の資料を基に事務局で小学生用をつくっていただいて議会について学んでいただいた学校、クラスが一部ですけどあったということで、対象も、すごく喜んでいただいたんですね。だから、本当に中学生だけですか、小学校、高校はどうですかというのも考えていかないといけないかなと思います。

そうですね。一度、この検討事項一覧について一つずつご意見を、今日のご意見を頂戴していただいてもいいですかね。

実施を、要するにこれは1番は分かりやすいと思うんですけど、今後こういう形、議会という形には限りませんがということで、ちょっと今の話ですとそうなるかと思うんですけども。

議会という形をするかどうかやなしに、議会じゃない形は3番にありますんでね。だから、議員、市議会ですんで、議会という形をどんなスパンか分かりませんが、今後も実施するのかどうかということで皆さんのご意見をまずはお聞きしたいなと思うんですけど。

古田委員。

○部会員（古田吉昭君） 今後も実施という意味では今後も実施したほうがいいと思いますし、今言っていた小学校、高校など、もうちょっと幅を、そんなに慌ててじゃないですけども、増やせられたらまた面白いことが出るのかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 一応、議会という形を経験してもらうのもよかったという感想も今おっしゃっていましたので、どんなスパンか分かりませんが、ここについてはご異論はないのかなと思いますけど、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） 実施する場合、どんなスパンで実施しようかということですが、議会という形を、先ほども4年に1回は議会にして、あとはワークショップとかそういうのでもいいよねという話がありましたけれども、議会となりますと執行部をね、いろんな答弁の調整とかもありますし。確かに大変ではあります。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 委員長がおっしゃるように、子どもたちが行政とかまちづくりのための意見表明の場をできるだけ創造してやるという意味ではですね、ここにも書いてある、先ほど森委員も言いましたけれども、ワークショップとかいろいろな方法はあるとはいえ、私は議会というかあの議場でやる、あの凜とした議場の場という、これを経験してもらうのは非常に捨て難いなというように思いがあるんですよね。

だから、本質的にはまちづくり、行政に対する意見表明の場をつくる。しかし、議場という大きなというか、あの場を子どもたちにも経験はさせてやりたいなと、それをどれくらいのスパンでやるのかとか、これも結局意見がまとまらないんですけどもね。気持ちだけ伝えたいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） これは2年に1回とか4年に1回とありますけど、2年に1回やともう今年に準備せならんということになって。結構準備に時間がかかりましたんで。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 今その2年とか何かということなんですけど、やるんやったら毎年やらないと意味がないと思います。

というのは、例えば4年に1回って、オリンピックなんかはその下積みがあって4年目なんで、そういう下積みがないときにやるんですから、やっぱり毎回、毎年やっていくべきではないかなと。やり始めたら。

大変やと思いますけど、ただ、その去年やった実績があるので、それを基にある程度のところを直しながらやれば可能じゃないかなというのと、もう一つ、今回は議会が中心となってやっていますけど、やはり主権者教育をやる教育委員会、この選挙の選挙率を上げるようなところでやっぱり選管、そしてこの議会というこの3つが入らないとうまく回らないというふうに思います。

ですから、今回、議会が中心となってやっていますが、やはり今回の、今週の選挙もそうですけど、まさしくこれがやっぱり選挙管理委員会のやるべき仕事、投票率を上げていくというやり方だし、先生もこれは大変かと思いますが、授業の中に主権者教育と入っているので、その一環として、やっぱり事業の中に組み込んでもらえるような形で毎年やっていくというのが一番いいかなと、僕の意見ですけど、そんなふうに思います。

○部会長（福沢美由紀君） 議会という形でのものを、先ほど言うた今3番にあるワークショップとか、ちょっと話で、違う手法でのものも含めて毎年という意味か、この議会という形の……。

どうぞ、もう一回お願いします。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） すみません、議会という形で年に1回、その間にパワーがたくさん要りますけど、やっぱり子どもたちの意見を聞くという私たちの使命があるので、やっぱりそれらの意見を聞くところでワークショップだとか出前授業。ですから、主権者教育の一つとして出前授業をさせていただきませんかという教育委員会の要請があって私たちが出向くというのが一番いいスタイルかなというふうに思います。

その手法として、出前授業の中でワークショップ方式にするのか講座方式にするのかというのは私たちが考えるべきではないかなというふうに考えています。

○部会長（福沢美由紀君） 毎年やるべきだと。

先生方のご負担とかね、ちょっとそこら辺も検証しつつですけれども、何がご負担だったのかというのが私もちょうと。

連絡系統とかも本当にやっぱり私らが考えているものと学校現場とは全然違うみたいなので、そうやってやっぱり違う部署が一緒に何かをやるということは本当にいろんなことで大変なんだなということを実感したのですが、何か鈴鹿でしたか、やっぱりつくり上げていく過程で、あそこは議会じゃなくて教育委員会であつたり市長部局とかがやったりしていますけれども、その方たちがつくり上げていく過程でどんどん子どもたちのところへ入っていったら一緒につくり上げていくところもあるらしいんですね。そこが難しいと、先生方にとっては。

私たちはこの最初の事業、オリエンテーションみたいな形で基本のことを知ってほしいということ

で、そこで一生懸命力を尽くして入ったんですけれども、そういうところが大変だったのかなと推察すると、どうやってじゃあ質問のところにこぎ着けていくのかというところをやったことがない先生方の仕事となりますんで、それはご負担やったのかなと思いますけどね。

そこをいろんな意味で、今回と一緒にの事を毎年というのは難しいのかなと。いろんなやり方、やり方としてはきっと工夫が毎年だと大変ですねと思いますね。

あと、その教育委員会がやるべきだろう、選管がやるべきだろうとかね、そこはあるし、今回の経験を通してじゃあ我々も思っていたのかどうかは、放っておいて私たちが勝手に進めるんじゃないくて、一度は確認が確かに必要かなと。

何にも無視して先に進めるんじゃないくて、結構大きなイベントだったんでお聞きするということが大事かなとは私も今感じましたが。

そうですね、意見がいろいろですけれども。

ほかに、どんなスパンで実施するのかなというところでご意見はありますか。別に、これで今日決めてしまうわけでもないの、今の気分でどう思っているかというところでまずちょっと考えをどんどん出していかないと耕されていきませんので。

森委員。

○部会員（森 美和子君） あのときの教育委員会とかのやり取りとかを考えたら、非常に先生たちのスケジュール、学校側のスケジュールの中に議会を組み込んでいくということの大変さというのをすごく経験しましたし、主権者教育もちょっとずれた時期にあったので、今回3年生の受験生に、教育委員会側から3年生ということがあってやったんですけど、非常にそれがずれた場合、受験との兼ね合いもありますので、非常に苦労した部分があったということがありますので。

でも、櫻木委員がおっしゃったように、今素地はできたのでいいのかなと思うんですけど、毎年というのは非常にハードルが高いなというのをすごく感じたところで、私としてはこの3年間毎年毎年子どもたちの意見を聞きながら最後に議会という形と思っていたけど、その意見を聞いた子が議会に来てくれるかどうかというのも分かんないので、ちょっと何か難しいのかなと。ちょっと今混乱をしております。

○部会長（福沢美由紀君） なるほどね。

皆さん、どうですか。スパンをどんなふうにやっていくのか。

あと、3番のその手法について、ほかにも手法があるよねということについては、皆さんどうお考えですか。議会という形以外の手法については。

どうぞ、櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） ちょっと私、今、毎年という話をさせてもらって、それは本当の願いであって、もし先ほどの森委員のほうもおっしゃっていたように、3年のスパンとかいう話になれば、例えば3年間をワークショップ形式みたいな形でやって、4年目を迎えたときにそれをやるという繰り返しをやっていくとか、そういうことであれば、いわゆる皆さんの意見を聞きたいというのが目的にあるので、その議会というのは本当の緊張感があって確かにいいんですけど、そうすると少数の意見になってしまうので、その3年間にいろんな意見を聞いた中で4年目に大舞台でやっていくという、持ち回りといったら変ですけども、そんな感じというのも一つの方法としてあるかなというふうには思います。

○部会長（福沢美由紀君） 対象のことも4番でありますけどね。小学校の年と中学校の年と高校の年と3年間やって、1年、4年は議会ですね、それも積み上げてきた中で、本当に今回みたいな1回目のしんどさはないかなとは思いますがね。今回が一番大変だったんで、なるほど、そういうこともあるなという感じに今なってきましたんやけど。

確かに、決めてしまわないと何か行き当たりばったりというか、もう毎回毎回どうするどうすると決めておったんでは駄目なんだろうなあとと思いますが。

対象についてはどうですか。ほかでもいいですよ。ワークショップ、その他の方式のことやら対象のことやらでご意見があれば。どうですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 学校側としては、来てもらう部分ではそんなに抵抗があんまりなかったのかなというふうに思っています。

それから、積極的に私たちが行くということに関して、出前授業になるのかワークショップ方式になるのか分かりませんが。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 私も櫻木委員と一緒に、毎年派なんですよ。

4年に1回、例えば中学生議会とかになっちゃうと1回も議場に立つチャンスがなかった学年が出ちゃうとか、組合せとかも合わないんですよ。

ただ、正直私はすごい短絡的に、この形の子ども議会を毎年取りあえずあと2年やるほうが、ゼロから構築していくより何かある程度もう形ができておるから楽というか、言い方があれなんですけど、パワーはかからないのかなと思っていたんですけど、正直何かワークショップとかでも、もしやらせていただけるなら、例えば私と櫻木委員とかがすごい中心になって、もう学校とかとも直接我々がアポを取らせてもらって、できるだけほかの皆さんに何か負担がかからないけれども、でも毎年やりたいぐらいの、多分熱意はあると思うんで。もちろんほかの皆さんもそうだと思うんですけど、ぐらいはやりたい。

この形式でやっていた子ども議会は1年検証はするけど、でもその間に、例えば議会の有志で計画した何か意見聴取のワークショップは別で開催するよみたいな形にはしたいなと思うんですけど、私個人的には、新しいことをまたやるほうが負担がかかるかなという印象をやったもんで。

たくさん関係者が関わって負担が出るというのがもし子ども議会の問題点なのであれば、例えばもう本当に有志だけでも、有志だけで、きっちり報告はさせていただきますけど、でも毎年は何かはやりたいというふうに思いますね。

○部会長（福沢美由紀君） 議会という形じゃなくてもということですか。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） はい。そうじゃなくても。

○部会長（福沢美由紀君） 鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） おっしゃるとおり、一度やったという実績の中では、これから3年に1度、4年に1度というよりも、本当に僕らがそれだけのもう一度エンジンを載せ替えてやっていこうということで合意をいただいたほうがいいかなと思います。

それから一部、今岡委員の議員の有志でという形は、やはりこういう検討部会があって議会改革推進会議の中では、別にその有志のやり方がまずいということではなくて、よりやはり議会としての立ち位置の中で、議会全体としてこういう取組をするんだというのは一定の程度はやっぱり合意形成していったほうがいい。せっかくやっているんですから、やったほうがよろしいかなというふうに思います。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。プロジェクトチームでやってきたという経験のことが重くあるのかなと思うんですけれども。

そうですね、新たにワークショップとか出前授業とか、違うことをするよりも今までの手法をやったほうが、なるほどね、そういう考えもあるかな。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） ちょっとそれは急ぎかなというふうに思っているのは、もう今、今日は1月23日なので、もし8月にしようとするともう7か月前になってしまうので、またこれはいろんなスケジュールがあると思いますので、そこからセットバックすると、もうちょっと決め打ちというたらあれですけど、決めていかないと、やるかやらないかというのを時期的にはもうその時期にやっているのかなというふうに思っています。

前回の反省から、やるのはやるかなという感じやけど、どんな手法でというところとスパンというのが全然その辺りはまだ決まっていなかったもので、ぜひこの辺りで決めておくべきではないかなというふうには思います。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） あのと、主権者教育とずれていたんですね。あれ、主権者教育っていつでした。学校がやるときは。

○部会長（福沢美由紀君） 新山グループリーダー、お願いします。

○議会事務局員（新山さおり君） 学校のほうで公民の授業といいますか、勉強をされるのは中学3年生の2学期ということで聞いております。

○部会長（福沢美由紀君） あと、その学校側とスケジュールのやり取りをするのに必要なのが、どうも学校側の言い分ですとこの12月ぐらいには決めておいて、1月ぐらいにはもう何か来年のスケジュールを、何か、たしか1月でしたよね。1月にはスケジュールを何かもう決めちゃってそこに入れますよという合意の下に、何とかの会議に何か出してもらいたいな、そういうのだったので、ごめんなさいね。だから、この同じもののだとしたら、もうこれは今決まっていなくて無理なんです。多分。同じもの、同じ重さですとね。

もう少し、だからちょっと例えば軽めのといったらあれですけども、ちょっと違う形だともしかしたら途中で行かせていただきたいとか、お話を聞きたいというのはありなのかもしれませんが、この子ども議会という新たな形やとかなり向こうも構えてしておられたんで。それはでも先生によるのかと思いますけど、本当に……。

どうぞ、新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） すみません。ちょっと先ほど出たお話で、学校のほうのスケジュールの決定の流れなんですけれども、毎年2月の上旬にあります市内調整会議というのがございまして、そこで大きな学校行事が全て決まるということです。

そちらが決まると各学校のまた行事をその後すぐに調整に入ることですので、今回、令和6年8月に開催するに当たっては、前議長のほうに、校長会のほうにご出席をいただきまして説明をしていただいた後に、2月の調整会議にこの日できないかということで調整をしていただいております。

ですので、今年開催しようと思いますと、もうこの2月の上旬の調整会議にはこのスケジュールを組み込んでもらわないと開催が難しいというのを教育委員会のほうからは聞いております。

○部会長（福沢美由紀君） 今日1月23日。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） なので、去年と同じものを今年やるのかやらないかは、もう今日決めたほうがいいと思うので。

（「やるなら今日決めないかな」の声あり）

○副部会長（今岡翔平君） ちょっと休憩を。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、暫時休憩します。

午前10時58分 休 憩

午前11時18分 再 開

○部会長（福沢美由紀君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

子ども議会の検証を始めておったんですが、もう毎年するべきじゃないかという意見も多々ありますので、まずこれをどうするかということについて改めてご意見を頂戴したいと思います。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 様々な、主にスケジュール的な課題もありながらも、この部会として、マイナーチェンジはあるにしろ昨年に倣ってやっていこうということが皆さん、委員が合意できるなら早急に取りあえず向こうの予定、こちらの部会としての意思表示を早急に進めていただきたいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 去年行った子ども議会のやり方で今年もやっていこうという意思を皆さんに確認したいのですが、それでよろしいですか、この検討部会として。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） ちょっとこれは会議を開く時期も遅くなったんで、相手との調整が必要です。それを早速事務局レベルから始めていただいて、例年に倣って調整をということになります。

ちょっと今はどうなるか分かりませんが、これは議会全体にもちょっと諮らなアカン部分についてどのタイミングでどっちが先なんですかねというのをちょっと相談したいんですけども。

一応、検討部会としてはこれも毎年やるという方向で考えておるということを議会全体で諮る時期っていつがありますか。

大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 2月7日に全員協議会が開催の予定となっておりますので、その後に切り替えていただくということは可能かと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 2月7日ね。はい。

それまでというか、それを経てになるの、本当は。

お願いします、大泉局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 議会としての決定は先ほど申したとおり2月7日ということになるうかと思いますが、それ以前に事務的なところの調整というのは事務局のほうで、教育委員会、執行部のほう等と当たってみます。

よって、ここでご決定いただいてそのまま2月7日になれるかどうかも含めてちょっと今未定的なところの要素が大きいのかなというふうに感じております。

○部会長（福沢美由紀君） 分かりました。それでは、推進会議の意思を確認したということと、ちょっと本当に可能なかどうかなのか、事務局レベルで調べていただくというところで、皆さん、ちょっとお待ちいただきたいかなと思います。

また、その結果によってまた皆さんにお集まりいただいて、どんなふうに進めていくのか、また違うやり方になるのか、どうなるか分かりませんが、ご相談をさせていただくということによりよいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、子ども議会については今ちょっと検証しかけておりましたが、取りあえず今検証もするけれども、もう一回前と同じ形でやろうやないかということになりまして、これを進めていく中でまたいろんなご意見を頂戴するという事になってしまうのかなと思います。

この子ども議会については、でもやるわけですから、気のついたことがありましたら個人レベルでも会派レベルでも何でもよろしいので、あれはどうやろうかということを感じたことは全て事務局なり私なりにどうか言っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、最終的には議会改革推進会議で確認というところに持っていくしますので、よろしくお願いします。

それでは、先ほど条例とかについてはもうプロジェクトチームにかかることになりましたので、よろしいですか、これで。

説明だけ、お願いします。

新山グループリーダー。

○議会事務局員（新山さおり君） それでは、本条例の目的達成の検証の在り方についてということで、検討課題31についてこれまでご協議もしていただいていたんですけれども、振り返りということで説明させていただきます。

資料5、検討課題カルテのほうをご覧ください。

こちらは条例の検証及び見直し手続の手順書の作成ということで、平成25年にカルテを作成しまして、これまで検討してまいりました。大きく動いたのが令和4年にまた協議を始めまして、検証のほうを令和4年10月にしております。

検証結果の報告書につきましては、参考資料で電子会議システムのほうにも保存してございますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、先ほども申しましたとおり議員全員がそれぞれ1条ずつ検証していくというやり方で評価し、課題について上げていただきまして、会派で協議もしていただきながら報告書をまとめたような状況でございます。

そういった中で出てきた課題が2ページ目になるんですけれども、先ほど申しましたとおりその検

証の手法についてきちんと議論する必要があるということが1点と、あとは社会情勢が変化した中で災害や感染症等の危機管理の対応については条例のほうに追加する必要があるのではないか、また障がい者への合理的配慮についても検討する必要があるということで、令和6年1月18日の検討部会におきまして、他市議会の議会基本条例の規定ですね、そういった規定をしているところの資料のほうを出しております。そちらが資料6と7になります。

資料6のほうにつきましては、災害の対応ですね、危機管理の対応についての規定の記載がある市議会のほうを例示しておりまして、例えば1枚目のほうを見ていただきますと、宝塚市のように議会は危機事案等緊急事態が発生したときは、市民の生命、身体及び財産に関する安全及び安心を確保するため、市長等と協力し危機管理体制の整備に努めるというような規定をしているところもあれば、その下、野々市市議会、こちらにつきましては、かなり具体的な議会の対応方法が記載されておりまして、議会の役割ですとか災害時の議員の役割なども細かく規定をされてみえる議会もございます。

そして、次をめぐっていただきますと、例えば釜石市議会のように同じような内容で災害が発生した場合の議事機関としての機能を維持するよう努めて、市の災害対策本部との連携を密にし市民の安全の確保に努めるものとする。そして、第2項として、災害等発生時の議会対応について必要な事項は別に定めるということで、別に定めているよという規定をしているところもございます。

例えば、こういったものについては議会のBCPがあるところもございますし、私どもも申合せがあるんですけども、そういう災害対応の要綱がある市議会もございますので、どのように整理していくのか、どのような対応が必要になるのか、そういったことを議論した上で条例にはどういった明記が必要かという流れになっていくのかなと考えております。

次に、資料7のほうになるんですけども、こちらが障がい者への合理的配慮に関する規定ということで、ちょっとなかなかたくさん見つけることができなかつたんですけども、こちらについては近くの松阪市議会のほうで規定がありまして、ちょっと大きな規定にこちらはなっていまして、市議会は市民の多様性を尊重し、開かれた議会への環境整備に努めなければならないという大きく規定をしております。

またその下のところですね、小千谷市議会、障がい者への配慮ということで、議会は障がい者が議会の傍聴するに当たって、施設及び議会会議運営等に配慮するよう努めなければならないなど、こういった規定をしてみえるところがございますので、こちらにつきましては、障がい者への合理的配慮とはどういうものなのか、あとはハード面、ソフト面、様々あるかと思うんですけども、こういったところに配慮が必要になるのかという整理も必要になろうかと思いますし、その中で亀山市議会としてこういった規定が必要になるのかというご協議が必要になると考えておりますので、参考資料としまして、今後会派でもご協議いただくに当たりましてこちらの資料のほうを今回提出させていただきます。以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） 資料の説明が終わりました。

今までの経過もね、これはちょっとまたよく読んでいただいて、大分前に議論したことなので、その上に積み上げていただきたいなと思います。

また日もたっておりますのでね、新たなまた他の議会のこととかも情報があるかと思いますので、議員自らもまた調べていただいて、どうか出していただきたいなと思います。

プロジェクトチームの中でまたよろしく願いをいたします。

はい、新山グループリーダーどうぞ。

○議会事務局員（新山さおり君） すみません。ちょっと1点、カルテのほうをご覧いただきたいんですけど、私ちょっと説明をさせていただきたいんですが。資料5でございます。

こちらのカルテなんですけれども、これまでは最初、平成25年に作成した際にはその条例の検証の手续とか手順についてちょっと検討すべきだというカルテになっておったんですけども、今ここまで来ますと、その手法だけではなく改正の内容の具体にまで入っていくようなところまで来ておりますので、この検討内容のところになるんですけど、赤字で書いてあるところも大きく見直し、手続や手順に限定せずに、見直し手法についてという形にさせていただいて、さらには下の段の議論する内容のところに、検証した結果、条例内容についての見直しを検討と、内容についても触れていけるようにこのカルテで、追記をしてはどうかということで、こちらについてもご確認いただきたいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） 見直し方だけにとどまらず、今、資料にもありましたように、ちょっと内容にも踏み込んでいただく。先ほども確認したことではございますが、この書き込みでよろしいですか。

両方できますんでね、これで。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、これでいいということにしたいと思います。

以上、説明が終わりました。

それぞれ規定の見直しに当たっては、亀山市議会として危機管理の対応はどのようなことをしていく必要があるのか、障がい者の配慮としては、ハード面、ソフト面、どんなことが必要になるのかとか整理をしていただいて、議会基本条例の見直しも進めていきます。

その辺りも踏まえて、特に今この場でこんな資料が欲しいよねとか、こんなことという発言がありましたらお願いします。

それぞれでお願いしていいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） チームリーダーを決める必要はありますか。

いいですか、もう細かいで。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、また会派でもこういうことになったんだということでちょっとご報告いただいて、ご協議いただいて、また意見も集約していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次回の検討部会で、また先ほど櫻木委員が言ってもらったように、まず第1回目のそういうのも、プロジェクトチームの会議もし、全体の会議もしてということでやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

無会派の方については事務局のほうで説明してご意見を伺っていただき、確認していただきます。

そういうことでよろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） 次の日にちですけれども、今のところ2月20日の全協の午後がまだ空

いておるんですが。

もしかしたら、子ども議会のことがもうちょっと早くにということになるかもしれませんが、20日を取っておくかどうかということの相談なんですけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） 20日午後1時ということで、予定を入れていただきたいと思います。

すみません。子ども議会については、もうちょっと早くになるかもしれません。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○部会長（福沢美由紀君） なければ、以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時33分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 1 月 23 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀